

JFA「大規模災害等発生時の対応」 における取組み

一般社団法人 日本フランチャイズチェーン協会 (JFA)
平成25年6月14日



目 次

行政機関・自治体等との緊密な連携による防災活動の強化

1. 大規模災害等における被害及び支援状況の把握	1
2. 自治体等との帰宅困難者支援協定の締結状況	2
3. 地域防災活動への積極的参加及び協力	3
4. 防災活動に係る会議の開催及び防災訓練等の実施	4,5
5. JFA安全対策委員会各社の取組み	
(1) JFA安全対策委員会 参加各社	6
(2) JFA安全対策委員会各社の防災対策	7-10
(3) JFA安全対策委員会CVS各社の帰宅困難者支援	11



1. 大規模災害における被害及び支援状況の把握

大規模災害及び暴動・テロ等発生時における被害及び支援状況の把握について

1. 大規模災害（地震・風水害等）及び暴動・テロ等発生時における協会正会員各社の被害状況（営業不能・人的被害）及び被災地等への支援状況について、安全対策委員会事務局（以下、事務局）にて所定の様式（別紙）に基づき各社より集約・把握する。
2. 各社よりの集約・状況把握については所管官庁等（経済産業省等）からの要請に基づき行うことを基本とする。
但し、以下項目においては所管官庁等（経済産業省等）からの要請の有無に拘わらず事務局への報告を行うこととする。
 - （1）震度5強以上の地震の場合。
 - （2）津波による避難勧告・指示が発令された場合。なお、その他、以下の災害等については、規模その他の状況を勘案のうえ委員長等が把握必要と判断した場合、報告を求めることとする。
 - （1）風水害
 - （2）暴動・テロ 等
3. 様式の配信・提出は以下を原則とする。
 - （1）理事社及び安全対策委員会各委員については、事前配信した様式により発生日の翌日午前中に事務局宛提出を基本とする。
※上記2に基づき
 - ①地震については震度5強以上（但し、津波による避難勧告・指示が発令された場合には震度に関係なく報告）の場合には必須。
 - ②その他の風水害、暴動・テロ等については必要の都度、事務局から提出を依頼し依頼日の翌日午前中に集約。
 - （2）上記（1）以外の各社については必要の都度、協会窓口担当者宛に事務局より様式を配信し、翌日午前中の集約を基本とする。
 - （3）様式提出後に新たな進捗（営業再開・支援の追加等）が発生した場合には、その都度、事務局宛提出。

以上

JFAでは平常時より行政機関・自治体等と連携し防災活動の強化を図っている。
震度5強以上の地震等の発生時には、安全対策委員会各社（18社）より被害及び被災地支援の状況等について迅速に集約・把握できるようルール化をしている。

所定の様式に基づき必要事項を記載し、災害発生時の翌日にはJFA宛に提出。

※平成25年1月23日に一部内容の改定を実施。



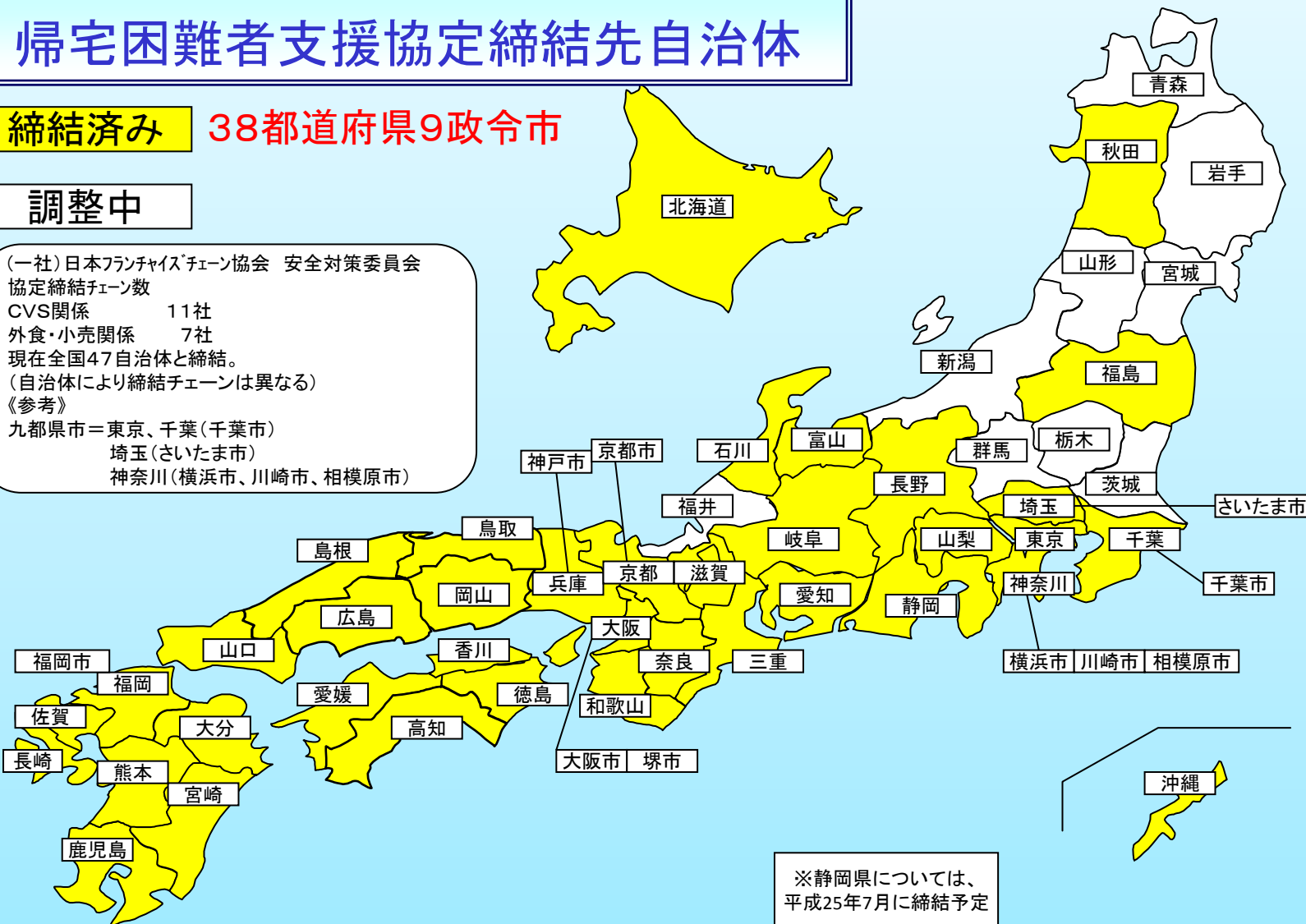
2. 自治体等との帰宅困難者支援協定の締結状況

帰宅困難者支援協定締結先自治体

締結済み 38都道府県9政令市

調整中

(一社)日本フランチャイズチェーン協会 安全対策委員会
協定締結チェーン数
CVS関係 11社
外食・小売関係 7社
現在全国47自治体と締結。
(自治体により締結チェーンは異なる)
《参考》
九都県市=東京、千葉(千葉市)
埼玉(さいたま市)
神奈川(横浜市、川崎市、相模原市)



3. 地域防災活動への積極的参加及び協力

【平成24年度実施事項】

・〔埼玉県川口市〕
 「帰宅困難者対策訓練」への協力(平成24年8月26日)
 協力店舗: 該当エリア内にある
 コンビニエンスストア6店舗
 協力内容: ①トイレの提供、②水(水道水)の提供、③のぼり旗の掲出

・〔埼玉県さいたま市〕
 「大宮駅周辺帰宅困難者対策訓練」への協力(平成25年3月9日)
 協力店舗: 該当エリア内にある
 コンビニエンスストア7店舗、外食1店舗
 協力内容: ①トイレの提供、②水(水道水)の提供、③のぼり旗の掲出

・〔関西広域連合〕
 「災害時帰宅支援ステーションポスター掲示」への協力(平成24年12月～)
 協力店舗: 該当エリア内にある
 コンビニエンスストア約8,000店舗、外食約1,000店舗
 協力内容: 帰宅支援ステーションポスターの店頭での掲示

・〔関西広域連合〕
 「1.17ひょうごメモリアルウォーク」への協力(平成25年1月17日)
 協力店舗: 該当エリア内にある
 コンビニエンスストア79店舗、外食9店舗
 協力内容: ①トイレの提供、②水(水道水)の提供



※「のぼり旗の掲出」例



※「災害時帰宅支援ステーションポスター」

4. 防災活動に係る会議の開催及び防災訓練等の実施

【平成24年度実施事項①】

- ・「JFA安全対策委員会」毎月開催
- ・「東京都帰宅困難者対策条例説明会」開催

- ・「JFA安全対策委員会」
毎月開催

当委員会では、防災活動等の対応強化を図るため、情報共有等を実施。



- ・「東京都帰宅困難者対策条例説明会」
開催

「東京都帰宅困難者対策条例説明会」を平成24年11月28日に開催。東京都総務局総合防災部萩原課長様にご出席いただき、本条例の概要につき説明を受ける。

「東京都帰宅困難者対策条例」説明会 開催報告

「東京都帰宅困難者対策条例」説明会（日本フランチャイズチェーン協会主催）が2012年11月28日（水）、協会会議室にて開催されました。

吉田安全対策委員長の主催者挨拶に続き、東京都総務局総合防災部事業調整担当課長 萩原功夫様より、「東京都帰宅困難者対策条例」について会員企業各社からの参加者（20社・25名）へご説明をいただきました。

平成25年4月1日に施行される同条例についての概要や事業者における努力義務の内容への理解を深めることとなり、有意義な説明会となりました。



説明会の様子①



説明会の様子②

4. 防災活動に係る会議の開催及び防災訓練等の実施

【平成24年度実施事項②】

- ・「災害時帰宅困難者へのラジオ情報提供に関する協定」締結
- ・「災害用伝言サービス」体験利用(3月8日～14日)実施

・「災害時帰宅困難者へのラジオ情報提供に関する協定」締結

平成25年2月19日に、JFA安全対策委員会19社と民放連首都圏ラジオ10社様との間で協定を締結。

「災害時帰宅困難者へのラジオ情報提供に関する協定」締結 発表記者会見報告

2013.2.19

(1) 日時	2013年2月19日(火)13:20～14:00
(2) 場所	文化放送12階 メディアプラスホール
(3) 締結会社	<p>《(一社)日本フランチャイズチェーン協会》 ・株式会社 朝日放送グループホールディングス ・株式会社 エフエム東京 ・株式会社 エフエム愛知 ・株式会社 エフエム福岡 ・株式会社 エフエム西日本 ・株式会社 エフエム九州 ・株式会社 エフエム沖縄 ・株式会社 エフエム北海道 ・株式会社 エフエム仙台 ・株式会社 エフエム新潟 ・株式会社 エフエム長野 ・株式会社 エフエム岐阜 ・株式会社 エフエム静岡 ・株式会社 エフエム愛媛 ・株式会社 エフエム高松 ・株式会社 エフエム徳島 ・株式会社 エフエム香川 ・株式会社 エフエム岡山 ・株式会社 エフエム広島 ・株式会社 エフエム熊本 ・株式会社 エフエム鹿児島 ・株式会社 エフエム沖縄 ・株式会社 エフエム北海道 ・株式会社 エフエム仙台 ・株式会社 エフエム新潟 ・株式会社 エフエム長野 ・株式会社 エフエム岐阜 ・株式会社 エフエム静岡 ・株式会社 エフエム愛媛 ・株式会社 エフエム高松 ・株式会社 エフエム徳島 ・株式会社 エフエム香川 ・株式会社 エフエム岡山 ・株式会社 エフエム広島 ・株式会社 エフエム熊本 ・株式会社 エフエム鹿児島 ・株式会社 エフエム沖縄</p> <p>計19社</p>
(4) 内容	<p>《(一社)日本民間放送連盟加盟の首都圏ラジオ10社》 ・株式会社 文化放送 ・株式会社 エフエム東京 ・株式会社 エフエム愛知 ・株式会社 エフエム福岡 ・株式会社 エフエム西日本 ・株式会社 エフエム九州 ・株式会社 エフエム沖縄 ・株式会社 エフエム北海道 ・株式会社 エフエム仙台 ・株式会社 エフエム新潟 ・株式会社 エフエム長野 ・株式会社 エフエム岐阜 ・株式会社 エフエム静岡 ・株式会社 エフエム愛媛 ・株式会社 エフエム高松 ・株式会社 エフエム徳島 ・株式会社 エフエム香川 ・株式会社 エフエム岡山 ・株式会社 エフエム広島 ・株式会社 エフエム熊本 ・株式会社 エフエム鹿児島 ・株式会社 エフエム沖縄</p> <p>計10社</p> <p>一般社団法人日本民間放送連盟に加盟している首都圏ラジオ10社と一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会は、大規模災害時(地震の場合は震度5強以上が目安)の帰宅困難者へ情報を提供するため、2013年2月19日(火)「災害時における帰宅困難者へのラジオ情報提供に関する協定」を締結した。今回の協定締結により、災害発生時にラジオを携帯しておらず情報から遮断された帰宅困難者にもラジオ聴取のチャンスが広がり、安心・安全のための情報がより多くの人に提供できるようになった。</p>



締結の様子①

締結の様子②

・「災害用伝言サービス」体験利用(3月8日～14日)実施

社団法人電気通信事業者協会様のご協力のもと「災害用伝言サービス」体験利用を実施。

JFA安全対策委員会委員各社従業員とその家族、加盟店オーナー、スタッフ等を対象とし「災害用伝言サービス」の利用方法の周知に努める。

体験利用

171
災害用伝言ダイヤル



5. 安全対策委員会各社の取組み

(1) JFA安全対策委員会 参加各社

(平成25年 5月末日現在)

コンビニエンスストア 11社、 外食・小売・サービス 7社

(株)壺番屋	ブックオフコーポレーション(株)
(株)オートバックスセブン	(株)ファミリーマート
国分グローサースチェーン(株)	(株)ポプラ
(株)ココストア	ミニストップ(株)
(株)サークルKサンクス	(株)モスフードサービス
(株)ストロベリーコーンズ	(株)吉野家ホールディングス
(株)スリーエフ	(株)ローソン
(株)セイコーマート	
(株)セブン-イレブン・ジャパン	
(株)デイリーヤマザキ	
(株)ドトールコーヒー	

(2) JFA安全対策委員会各社の防災対策①

各社の防災ハンドブック等について情報共有の実施

代表事例

(株)吉野家

防災ハンドブック

災害時の対応と
安否連絡方法

吉野家
YOSHINOYA

2013年6月版

津波被害想定地域での心得

《津波時の広域避難場所、及び近隣の一時避難場所の確認》

- 平時より広域避難場所の確認をしておきます。
- 広域避難場所へ避難する時間が無い場合を考慮し、近隣の一時避難場所(高い建物など)も確認します。



津波避難ビル表示



津波避難場所表示

《緊急地震速報》

- 緊急地震速報とは、地震発生直後に震度などの規模(マグニチュード)を予想し、到達時刻や震度を予想して、予報および警報が国土交通省(気象庁)から発表されるものです。
- テレビやラジオなどでも広報されます。個人の携帯電話でも設定を行うことで「緊急地震速報」を受信することができますので、事前に設定しておきます。
- ・NTTドコモ【緊急速報(エリアメール)】
- ・au(KDDI)【緊急地震速報】
- ・ソフトバンク【緊急地震速報】など
- 店舗にラジオがある場合は、設置の場所を確認しておきます。

-28-

《津波警報・津波注意報》

地震発生後、津波の発生が予想される場合には、地震が発生してから約3分以内に国土交通省(気象庁)により「津波警報(大津波、津波)」または「津波注意報」が発表されます。

- 「津波警報」が発表された場合は、すぐに決められた高台などの避難場所に避難します。

(1) 避難する

《強い地震、長い時間の揺れを感じたら》

- ① 身の安全を確保し、可能であれば、以下の内容について対応します。絶対に無理をしません。
 - 1) お客様へ避難していただくように呼びかけます。
 - 2) たばこ等の火元を確認します。
 - 3) 「緊急持ち出し品リスト」の内容を確認し、該当するものを持ち出します。
 - 4) 店舗施設を行います。
- ② 津波警報や自治体、警察、消防署などの指示に従い、行動(避難)します。(注)津波警報発令中は避難場所から移動しません。(注)津波は海岸の地形などにより、予想を遥かに超える(警報の発表よりも10倍程度の高さになる)場合があります。(注)津波は第1波が到達した後も、第2波、第3波がやってくる場合があります。

(2) 連絡する

- ① 避難後、安全な場所に到着したら、災害時の連絡先「家族、オーナー・店長、本部事務所」に安否確認の連絡をとります。
- ② 店舗の被害状況などを報告します。
- ③ 指示に従い、行動します。

-29-

(株)吉野家における「防災ハンドブック」の抜粋。(本部社員及び店舗従業員へ配布。)

5. 安全対策委員会各社の取組み

(2) JFA安全対策委員会各社の防災対策②

各社の防災ハンドブック等について情報共有の実施

代表事例

(株)ローソン



(株)ローソンにおける「防災カード」の抜粋。(本部社員及び店舗従業員へ配布。)

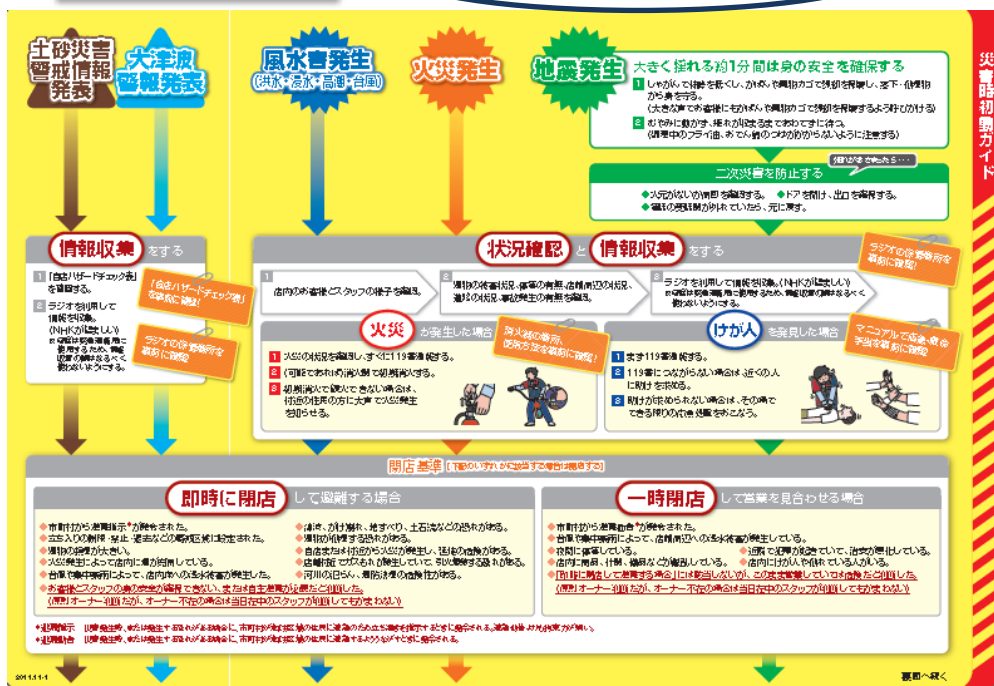
(2) JFA安全対策委員会各社の防災対策③

各社の防災ハンドブック等について情報共有の実施

代表事例

(株)サークルKサンクス

(株)ファミリーマート



(株)サークルKサンクスの「災害時初動ガイド」、(株)ファミリーマートの「防災カード」の抜粋。
※縮尺の比率が異なるため、実際のサイズはそれぞれ異なる。



5. 安全対策委員会各社の取組み

(2) JFA安全対策委員会各社の防災対策④

企業名	各社の取組みについてのサイトリンク集
(株)オートバックスセブン	http://www.autobacs.co.jp/ja/csr/riskmanagement.html
国分グローサースチェーン(株)	http://www.c-store.co.jp/corp/syakai.html#saigai
(株)デイリーヤマザキ	http://www.daily-yamazaki.co.jp/ec/index.html
(株)ファミリーマート	http://www.family.co.jp/company/eco/action/administration.html
(株)ポプラ	http://www.poplar-cvs.co.jp/environment/relations2.html
ミニストップ(株)	http://www.ministop.co.jp/corporate/eco_social/social/community/social_cooperation.html
(株)モスフードサービス	http://www.mos.co.jp/company/social_activity/torikumi/archives/
(株)吉野家ホールディングス	http://www.yoshinoya-holdings.com/csr/society/local.html
(株)ローソン	http://www.lawson.co.jp/company/activity/public/disaster/



5. 安全対策委員会各社の取組み

(3) JFA安全対策委員会CVS各社の帰宅困難者支援

① 帰宅困難者に対する支援実施について

回答店舗数	はい	いいえ
41,781店	5,936店	35,845店
構成比	14.2%	85.8%

<平成24年度版SS活動リポート アンケート結果より抜粋>

①対象: JFA加盟CVS11社店舗

②回答店舗数: 43,509店 (アンケート配付: 47,642店 回答率: 91.3%)

③アンケート対象期間: 平成24年3月1日～平成25年2月28日

② 帰宅困難者に対する支援内容について

対応店舗数	トイレの提供	道案内	水道水	休憩場所の提供	交通情報などの提供
5,873店	5,253店	2,422店	2,040店	1,689店	1,362店
構成比	89.4%	41.2%	34.7%	28.8%	23.2%
対応店舗数	携帯電話等の充電	110番 119番通報	食料品の 無償提供	交通整理	その他
5,873店	619店	487店	387店	150店	367店
構成比	10.5%	8.3%	6.6%	2.6%	6.2%

※構成比: 各項目ごとに該当した店舗の割合